# 犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、4つの「かける」に取り組みましょう!!

## 気にかける



犯罪は決して他人事ではないということを認識し、日頃から自分が犯罪にあわないよう十分に気をつけましょう。



家族が犯罪にあわないよう、日ごろから犯罪の手口や対応方法などを話し合い、「いざ」というときに適切な対応ができるよう考えておきましょう。



地域の子どもたちが犯罪にあわないよう気にかけ、通学路等の安全点検を進めましょう。

また、犬の散歩や健康ウォーキングを、児童や生徒の登下校時にあわせて実施し、子どもの安全を高めましょう。

### 鍵をかける



『泥棒の多〈はカギの掛かっていない場所を探していて、そこから侵入 します。

空き巣や忍び込みの被害にあわないよう、施錠を徹底しましょう。また、少しの外出でも必ず施錠するよう習慣づけましょう。





自転車やオートバイの盗難被害 に遭わないよう、駐輪時には必ず 鍵をかけましょう。

施錠の際は、本体の鍵と別にワイヤー錠等を併用し、ツーロックに すればより安全です。

# 声をかける



犯罪者は覚えられるのを嫌がります。出会った人に対するあいさつを励行することにより、地域の連携を強め、不審者に対する抑止力が高まりますので地域で挨拶を励行しましょう。



通学路での子どもたちを見守るため、登下校時のあいさつ運動を励行しましょう。



青少年の健全育成のため、駅前や店舗前に集まる少年達には積極的に声をかけましょう。また、万引きを防止するため、店舗内での積極的な声かけをすすめ、万引きは犯罪であるという事を周知徹底していきましょう。

### 呼びかける



犯罪者を近づけない環境づくり のため、防犯カメラやセンサーライトなどの設置を進めましょう。



侵入犯罪では、部屋から金銭、 貴金属などの盗み出しのほか、居 直り強盗に変身するなど凶悪な犯 罪も予想されますので、補助錠の 設置、ピッキング対策、防犯ガラス の採用などを進めましょう。



夜間、玄関灯や門灯を点灯することは、歩行者へ安心感を与えるとともに、ひった〈り・性犯罪・住宅等への侵入などの各種事件事故防止に効果がありますので、各家庭・事業所等の玄関灯や門灯を夜間点灯しましょう。

主唱:「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会舗 事務局(滋賀県 県民文化生活部 県民生活課)

> TEL:077-528-3414 FAX:077-528-4840